



せせらぎのように美しく、一人ひとりが輝くまち
～住む人が誇りに思う町をめざして～

くらみ 2023 4





国民年金保険料を納めましょう

国民年金保険料の納め忘れはありませんか。

令和5年4月～の国民年金保険料額は、1ヶ月16,520円です。納めた国民年金保険料は「社会保険料控除」として全額控除の対象となり、税金の負担が軽減されます。

まだ納付がお済みでない方は、至急お近くの金融機関またはコンビニ等で納付してください。保険料についてご不明な点がありましたら、お近くの年金事務所にお尋ねください。



学生納付特例 4月1日から新しい年度の申請が可能です！

学生納付特例制度は、学生の方が、申請により保険料の納付が猶予される制度です。この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故などにより障害を負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保することができます。

※この制度を利用すると、付加年金および国民年金基金はご利用できませんのでご注意ください。

また、付加年金および国民年金基金は、過去にさかのぼって加入ができません。

〈対象となる方〉

大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する学生等で、学生納付特例を受けようとする年度の前年の所得が基準以下の方または失業等の理由がある方です。

【問合先】 彦根年金事務所 ☎23-1112
住民人権課 ☎38-5063



令和5年度から町税の納付方法が拡充されます！

令和5年4月以降、町税の納付書に地方税統一QRコード（eL-QR）が印字され、地方税共同機構が提供する「地方税お支払サイト」や、スマートフォン等を利用して電子納付ができるようになります。

また、現金でお支払いされる場合については、甲良町の指定金融機関だけでなく、全国の地方税統一QRコード対応金融機関の窓口で納付ができるようになります。

詳細につきましては、地方税共同機構の「地方税お支払サイト」及び甲良町ホームページをご確認ください。

◎対象税目

町県民税（普通徴収）、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税

【地方税お支払サイト】

<http://www.payment.eltax.lta.go.jp>

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です



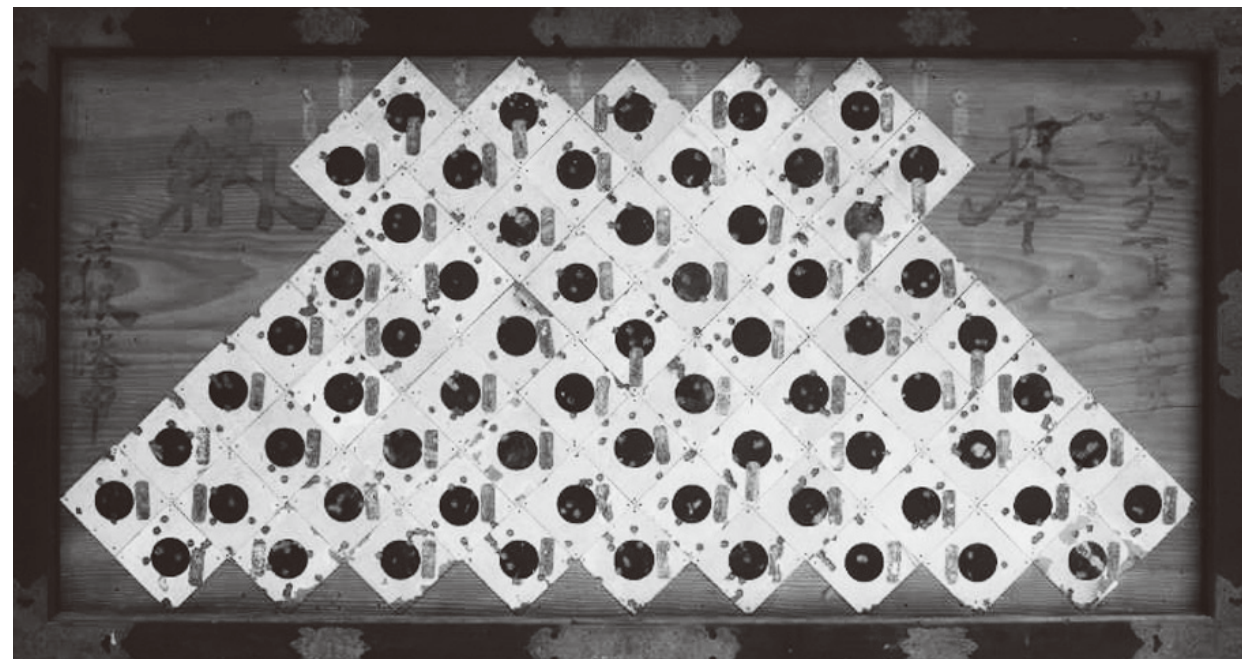
【問合先】 税務課 ☎38-5064



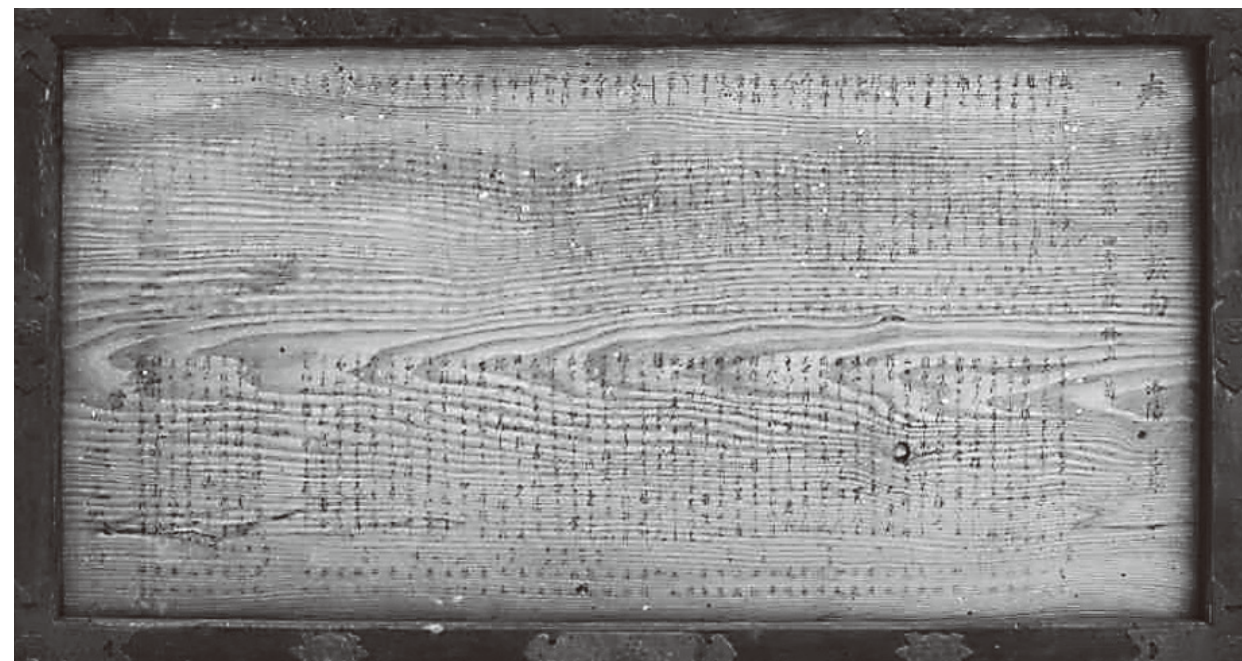
西明寺本堂で貴重な文化財が発見！

甲良町内で国宝に指定されている西明寺本堂で貴重な工芸品が発見されました。工芸品は2種類の「扁額」であり、鉄砲の目当（的）を65枚並べた額と俳諧（俳句の元になった遊び）が掲載されている額です。

昨年6月に本堂の宝庫を整理していた西明寺の中野英幸副住職が発見し、専門家による調査の結果、文政年間（江戸幕府11代将軍の徳川家斉の時代）に西明寺へ奉納された「扁額」であることが判明しました。特に鉄砲の目当を並べた「扁額」は極めて珍しく、彦根藩の足軽が射撃技術の向上を願って奉納されたものと考えられます。今後の取り扱いについては、教育委員会事務局や文化財専門委員会でも検討していく予定です。



鉄砲目当 奉納扁額（文政十一年 {1828年} に奉納）



俳諧奉納扁額（文政七年 {1824年} に奉納）

【問合先】 教育委員会 ☎38-3315



甲良町民の皆様へ 「甲良町教育改革検討委員」に応募してみませんか

【趣 旨】

甲良町における教育について町民の皆様から意見をいただき、今後の甲良町の教育に生かしたいと考えています。

少子化が年々進んでおり、現在では、甲良東小学校・甲良西小学校とも、どの学年も1クラス（1クラス最大35人）になっています。また、本町の人口も減少傾向が続いています。

そんな中ではありますが、子育て支援として『町内のこども園・小中学校に在学しているお子さんの給食費の無償化』や『甲良町在住の高校生までの医療費の無償化』などの施策に取り組んでいます。

今後は、人口減少を食い止め、子育てしやすい町環境をさらに進め、若者が根付く町に、そして活力ある町にしていきたい願いがあります。

そこで、教育に特化して、より良い甲良町づくりを進めるにあたって、広く町民の皆様のご意見をいただき、協議する場を設けることにしました。この趣旨に賛同いただける方は、委員としてお力をお貸しください。

甲良町教育委員会 教育長 青山 繁

1. 委員の構成

大学教授・教員OB・町内の学校園の運営協議会の代表者・町民からの公募の方などで総勢10名程度

2. 募集人数

3名以内

3. 委員報償

日額 5,000円

4. 委員会の開催

年間6回程度（状況によって変動します）

5. 委嘱期間

令和5年5月1日から令和10年3月31日まで ＜約5か年＞

6. 応募資格

以下の条件にすべてあてはまる方

- （1）甲良町内に居住されている満18歳以上の方
- （2）委嘱期間内の会議に出席できる方

7. 応募方法

（1）提出書類

応募用紙 下記用紙を甲良町教育委員会に準備してあります。また、町のホームページからもダウンロードできます。（<https://www.kouratown.jp>）

（2）提出方法 郵送または持参

（3）提出先 〒522-0244 甲良町在士350番地 甲良町教育委員会 教育総務課 宛

（4）期 間 令和5年4月1日（土）～4月21日（金） 17時15分まで
（郵送の場合は、4月21日必着）

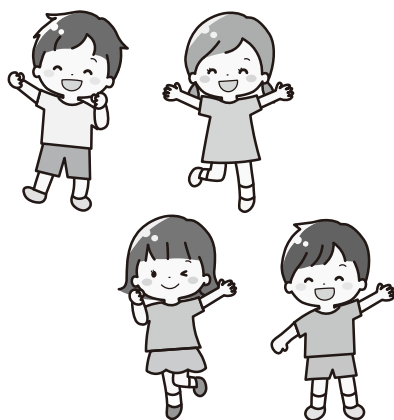
8. 選考方法

教育委員会で、面接にて選考を行います。結果は、5月初旬に応募者全員に通知します。

9. その他

（1）提出された書類は返却しません。

（2）委員の氏名は公表しますが、それ以外の個人情報の取り扱いには十分留意し、他の目的には使用しません。



「甲良町教育改革検討委員会委員の応募用紙」

私は、「甲良町教育改革検討委員」に応募します

ふりがな お名前		生年月日	(昭和・平成) 年 月 日生		
現在のご職業		年齢 (R5.4.1現在)	満	歳	
住 所	〒 犬上郡 甲良町				
連絡先	(携帯電話)		(自宅電話)		
現在お持ちの資格やこれまでの経験などかけの範囲で記入ください					
応募しようと思った動機					

【問合先】 教育委員会 ☎38-5070



小・中学校の就学援助制度について

この制度は、小・中学校に在学している児童・生徒のおられるご家庭で、経済的な理由により就学に必要な経費の負担が困難な場合に、学用品費、学校給食費などの一部を援助するものです。

《援助の対象となる世帯》

- ① 町民税が非課税または減免されている世帯
- ② 児童扶養手当を受給されている世帯
- ③ 生活保護費が停止または廃止になった世帯
- ④ その他経済的な理由により学資の支弁が困難と認められる世帯

※ただし、私立の小学校および中学校に在学中もしくは入学予定の児童生徒は対象外



《申請方法》

援助を必要とされる方は、申請書（学校もしくは教育委員会事務局にあります。）に必要事項を記入し、必要書類を添えて就学先の学校または教育委員会事務局へ提出してください。なお、申請は毎年度必要です。令和4年度に受給されていた方で令和5年度も希望される場合は必ず申請してください。

《提出期間》 令和5年4月7日(金)～21日(金)（土、日、祝日を除く）

《その他》

◎申し込みは、年度の途中でも受付しています。（ただし、決定日以降の月額の援助しか受けられません。）

◎申込みいただいても審査結果によって、認定されない場合がありますのでご了承ください。

【問合先】 教育委員会 ☎38-5070



令和5年度 狂犬病予防注射の実施について

実施日	令和5年4月25日（火）	持参するもの		犬の登録カード・手数料	
		手数料	既に登録している場合	注射のみ	3,500円
場 所	甲良町公民館 前		新たに登録する場合	注射+登録	6,500円
時 間	10:00～12:00				
	14:00～15:00				

※予約は不要です。

■上記の日程で都合の悪い場合は、下記の日程でお受けください。

実施日	令和5年5月15日（月）
場 所	甲良町公民館 前
時 間	14:00～15:00

■妊娠中の犬、健康に異常が認められた犬は、当日狂犬病予防注射を受けられない場合があります。

■犬の死亡等登録事項に変更のある場合は役場住民人権課 TEL：38-5063まで連絡をお願いします。

■狂犬病予防注射（犬の登録）は、かかりつけの動物病院でも受けられます。

■会場への行き帰りも含め、フンは飼い主がきちんと始末してください。

■既に登録されている犬については、ハガキでご案内いたします。



令和5年度狂犬病予防集合注射担当動物病院：野田山動物病院 光田先生（TEL：0749-26-2528）

狂犬病は恐ろしい伝染病ですが、予防注射で予防することができます。

必ず愛犬に予防注射を受けさせてください。

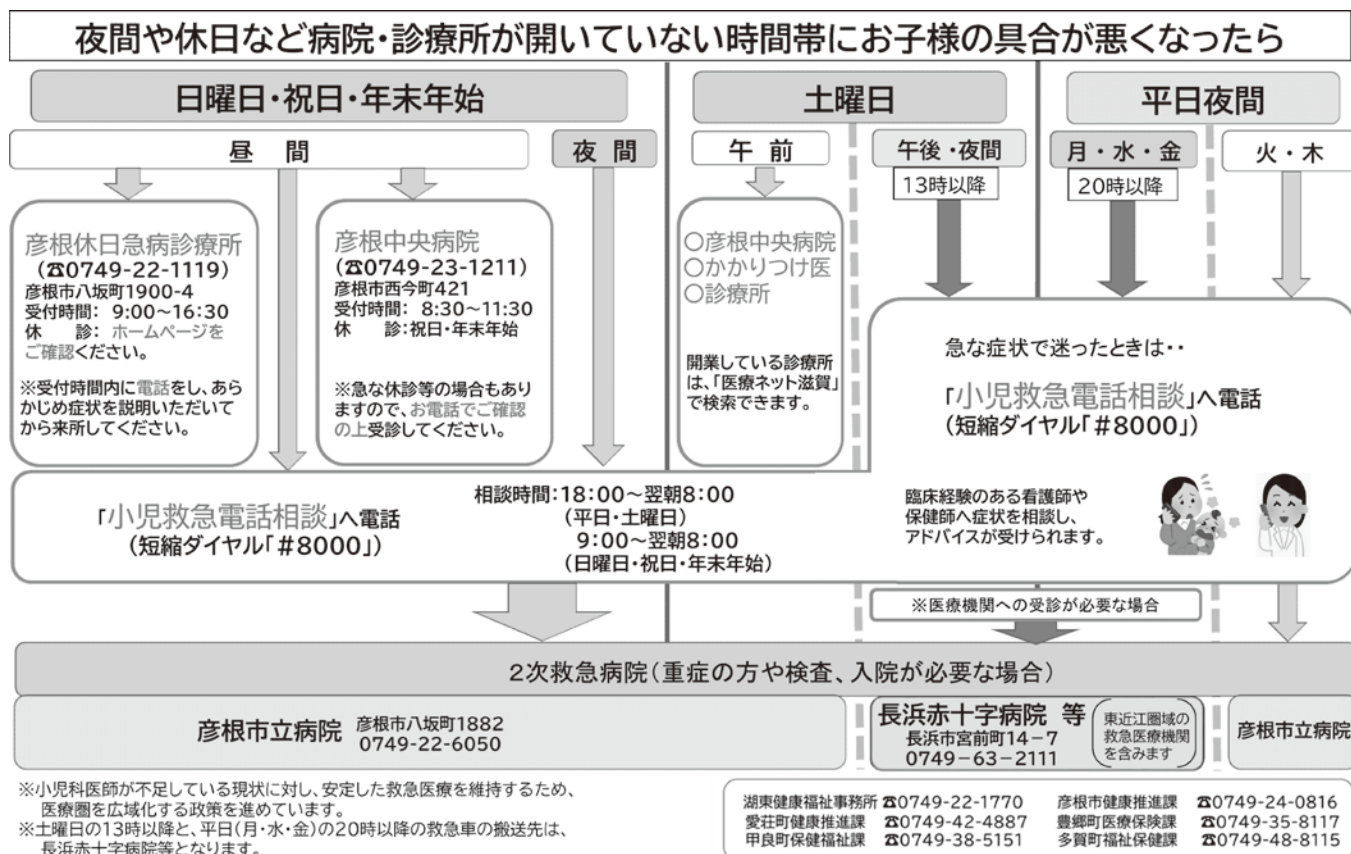
諸事情により急遽日程を変更、中止する場合があります。ご了承ください。

【問合先】 住民人権課 ☎38-5063



小児科

令和5年度4月1日からの 夜間や休日における小児科の医療のかかり方



適正受診にご協力をお願いします

「昼間は混むから」「平日は忙しいから」等の理由で、病状的には緊急性が無いにもかかわらず、休日診療所や救急医療機関を安易に受診する方がおられます。このような受診は、救急医療機関に過度の負担を与えるばかりか、重症患者の治療に大きな支障をきたします。大切な命を救うため、救急医療を本当に必要としている方のために、医療機関の適正受診にご理解とご協力をお願いします。

かかりつけ医や近隣診療所の開業時間に受診できるよう心がけましょう。



「かかりつけ医」をもちましょう

かかりつけ医とは…
日頃、身近で気軽に相談や受診できる医師のこと。
健康のことで不安になったときのため、気軽に相談できる「かかりつけ医」をもちましょう。



今、診療している医療機関を調べるときは…

「医療ネット滋賀」をご活用ください。
下記URLまたはQRコードのページから、現在診療している医療機関を検索できます。

<https://www.shiga.iryonavi.jp/>



【問合先】 彦根市健康推進課 ☎0749-24-0816 愛荘町健康推進課 ☎0749-42-4887
豊郷町医療保険課 ☎0749-35-8117 甲良町保健福祉課 ☎0749-38-5151
多賀町福祉保健課 ☎0749-48-8115 湖東健康樹止事務所 ☎0749-21-1770



新型コロナウイルス感染症対策

令和5年3月13日からは
マスク外してよし！



普段から 手洗いしてなおよし！

しっかり
手洗いや手指消毒
をしましょう



※ 手洗いや手指消毒は感染対策の基本です

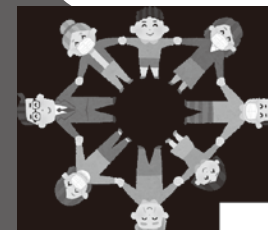
マスクを
着ける場面 こんな場面は着ける方がよし！

自分に症状がある時
(発熱・咳など)

医療機関や高齢者施設
を訪問する時



『周囲の人にうつさない』ことが重要



マスクを着けない人と着ける人
お互いに尊重しましょう。

※ 基本的な感染対策として、引き続き、『密の回避』、『人との距離の確保』、『換気』を励行しましょう。
※ 感染拡大時には場面に応じたマスクの着用を推奨します。

滋賀県

【問合先】 保健福祉課 ☎38-5151

予防接種を受けられる医療機関

<事前に医療機関に電話予約 をしてください>

市町名	医療機関名	電 話 番 号	予防接種名													
			ロタ ウイルス		ヒブ	小 児 肺 炎 球 菌	B 型 肝 炎	四 種 混 合	B C G	麻しん 風しん		水 痘	日 本 脳 炎		二種 混合	子 宮 頸 がん 予 防
			ロ タ リ ッ ク ス	ロ タ テ ッ ク						1 期	2 期		1 期	2 期		
甲良町	若松医院	0749-38-2482	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	○	○	×
豊郷町	たけは内科医院	0749-35-8015	×	×	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○
	豊郷病院	0749-35-3001	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
愛荘町	石川医院	0749-37-2007	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	上林医院	0749-37-2003	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	北村医院	0749-37-2008	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	中川クリニック	0749-42-2225	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	成宮クリニック	0749-42-2620	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	野口小児科	0749-42-3050	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	矢部医院	0749-42-2167	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
彦根市	かみやキッズクリニック	0749-23-2255	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	イーリスウィメンズクリニック	0749-22-6216	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
	イーリスウィメンズクリニックアリス	0749-29-9025	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
	すみよしくりニック	0749-30-1835	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○
	辰巳医院	0749-22-1180	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	田中クリニック	0749-27-1611	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
	たなか小児科	0749-28-8801	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	田宮こども診療所	0749-22-2780	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	つじ泌尿器科クリニック	0749-23-7714	×	×	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○
	なかつか内科医院	0749-29-0981	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
	中西医院	0749-22-1152	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	○	○	○	○
	成美記念クリニック	0749-28-1323	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	彦根市立病院	0749-22-6050	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	彦根中央病院	0749-23-1211	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	ひまわり診療所	0749-27-2473	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	○	○
	ふじせき医院	0749-23-2233	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	藤野こどもクリニック	0749-47-5311	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	ふせクリニック	0749-46-3711	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	松木診療所	0749-22-5185	×	×	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×
	安澤内科診療所	0749-22-0954	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
東近江市	湖東記念病院	0749-45-5000	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	東近江総合医療センター	0748-22-3030	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

取り扱う予防接種の種類は、資料作成時点のものです。変更の場合もありますので、必ず事前に確認(予約)してください。

上記以外の医療機関で接種を希望される場合は、保健福祉課までお問い合わせください。

【問合先】 保健福祉課 ☎38-3314



令和5年度 予防接種カレンダー



子どもを感染症から守るために予防接種を受けましょう!



予防接種は、病気に対する抵抗力をつけ、発病を予防するために必要なものです。

母子健康手帳などで接種の記録を確認し、予防接種の説明書をよく読んで、医療機関で接種してください。

接種費用：無料（接種対象年齢外の人自己負担金が必要です）

●接種対象者：甲良町に住民登録があり、対象年齢の人（下の表をご参照ください）

●持 ち 物：予診票(あらかじめ記入してお持ちください)、母子健康手帳、保険証

予防接種名	対象年齢		回数・望ましい間隔
ロタウイルスワクチン	ロタリックス	出生6週から24週	2回接種(27日以上の間隔をあける)
	ロタテック	出生6週から32週	3回接種(27日以上の間隔をあける)
Hib(ヒブ)ワクチン	生後2か月から5歳を迎える日の前日まで		1回から4回接種 (接種開始月年齢により異なります。対象月齢になったらすぐに接種しましょう。)
小児用肺炎球菌ワクチン			
B型肝炎ワクチン	1歳を迎える日の前日まで		3回接種 【2回目】1回目の接種から27日以上間隔をあける 【3回目】1回目の接種から139日(約20週)以上間隔をあける
四種混合ワクチン (ジフテリア・破傷風・百日咳・不活化ポリオ)	1期 初回	生後2か月から7歳6か月を迎える日の前日まで	20～56日までの間隔で3回接種
	1期 追加		1期初回の3回目の接種から1年～1年半後に1回接種
BCG(結核)	1歳を迎える日の前日まで		1回接種
麻しん・風しん(MR)混合ワクチン	1期	1歳から2歳を迎える日の前日まで	各1回接種
	2期	就学前1年間 (保育園・幼稚園の年長に相当する期間)	
水痘ワクチン (みずぼうそう)	初回 追加	1歳から3歳を迎える日の前日まで	初回接種後、6～12か月の間隔をあける
日本脳炎ワクチン ※1 特例措置があります。	1期 初回	3歳から7歳6か月を迎える日の前日まで	6～28日までの間隔で2回接種
	1期 追加	(事前に申し出があれば、生後6か月から可能)	1期初回の2回目の接種日からおおむね1年後に1回接種
	2期	9歳から13歳を迎える日の前日まで (望ましい接種時期は小学4年生です)	1回接種
二種混合ワクチン (ジフテリア・破傷風)	2期	小学6年生 (11歳から13歳を迎える日の前日まで)	1回接種
子宮頸がん予防ワクチン (ヒトパピローマウイルス感染症) ※2 特例措置があります。	小学6年生から高校1年生に相当する年齢の女性		2～3回 (ワクチンの種類、接種開始年齢により、間隔・回数は変わります。)

※1 日本脳炎ワクチンの特例措置について

平成7(1995)年4月2日～平成19(2007)年4月1日までに生まれた人は、**20歳になる1日前までに**未接種分を無料で受けられます。

※2 子宮頸がん予防ワクチンの特例措置について

平成9(1997)年4月2日から平成18(2006)年4月1日までに生まれた女性で、子宮頸がん予防ワクチンの3回の接種がまだの方は、令和7年3月末までに不足分を受けることができます。接種費用は無料(全額公費負担)です。

医療機関に予約の上、できるだけ早めの接種をお願いします。

【問合先】 保健福祉課 ☎38-3314



自助具作成ボランティアグループ

甲良町工房・心

はじめまして！
私たちは、甲良町で活動している「甲良町工房・心」です(*^-^*)
工房では、さまざまな方の日常生活の「困った!!」を解決できるように自助具の作成をしています。



工房・心では一緒に活動してくれる仲間を募集しています

◇自助具工房ってなあ～に??

自助具とは、加齢や様々な理由で身体が不自由になった方の「不便なこと」「困難なこと」「できないこと」をサポートし、自分らしく生活してもらうための道具です！

工房では、そんな自助具を作成したり、既製品を加工したりする活動をしています。

甲良町工房・心

活動日：毎月 第三水曜日

時 間：9：30～11：30

場 所：甲良町子育て支援センター（ほっと館）敷地内

☆都合により活動日を変更している場合がありますので、事前にお問合せいただくと幸いです。

《問い合わせ先》

甲良町保健福祉課 甲良町地域包括支援センター

〒522-0244

滋賀県犬上郡甲良町在士357-1

☎：0749-38-5161 FAX：0749-38-5150

【問合先】 甲良町地域包括支援センター ☎38-5161



献血にご協力ください!!

*保健福祉センターでは、献血バスでの献血を実施します。皆様のご協力をよろしくお願いします。

日 時：4月25日（火） 9時30分～11時30分（午前のみ）

※時間はお一人20分程度です。

※申込みは不要です。実施時間内にお越しください。

場 所：甲良町保健福祉センター 正面玄関前

献血基準：年齢 16歳～69歳の健康な方

※健康な方は、献血による身体への影響はほとんどありません。

※65歳～69歳までの方は、60歳～64歳までの間に献血経験のある方に限られます。

※新型コロナワクチン接種後、48時間以内の方はご協力いただけません。

《参考》体重 男性 45kg以上

女性 40kg以上

☆献血にご協力いただいた方の血液検査の結果は、後日希望された方にのみ郵送します。



【問合先】 保健福祉課 保健係 ☎38-3314



こころの相談のご案内

甲良町では、こころの相談を実施しています。

ひとりで悩まずご相談ください。



～こころのケアしてますか？～

- 相談日：月2回 保健師が対応いたします。
日程と時間は、広報こうら（健康カレンダー）をご覧ください。
費用は無料です。
- 事前予約制：保健福祉課（電話：0749-38-3314）までお申込みください。

滋賀県立精神保健福祉センター
「ちょっと 話してみませんか？」

☎

077-567-5010

077-567-5058



#話してみませんかあなたの悩み
@Shiga_seiho

【問合先】 保健福祉課 保健係 ☎38-3314



お詫びと訂正

広報こうら3月号P3の厚生労働大臣賞 受賞の記事中、(正)「上野善久」氏のお名前が(誤)「上野喜久」氏となっております。誠に申し訳ありませんでした。お詫びして訂正させていただきます。



子育て支援センター

～子育てアプリ「キラキラこうら」が「by母子モ」に新しくなります♪～

多くのお母さん達が活用されている、甲良町の子育てアプリ「キラキラこうら」が、令和5年4月から、新しく生まれ変わります！

これまでのアプリに入力されている成長記録・予防接種の記録等は、そのまま使っていただけますが、今後、新たに発信されるイベント情報やウェブサイトの閲覧は、新しいアプリ「キラキラこうら by母子モ」から、ぜひご利用ください♪



『母子モ』はこんな子育てのお悩みを解決するアプリです！

- 予防接種って種類が多くて複雑！もっと簡単にスケジュールを立てられたらいいのに…
- 子どもの健診の日程や、必要な手続きの情報を逃さず知れたらいいのに…
- 子どもが遊べる施設ってどこにあるの？子育てイベントっていつやるの？
- 日々の子どもの成長や、一生に一度のイベントを大切に記録したい！

アプリストアからダウンロードして、カンタン登録！

母子モ(ボシモ)で検索！ / 母子モ 検索

or こちらを読み取り

App Store からダウンロード Google Play で手に入れよう

Web版はこちら > URL <https://www.mchh.jp>

外国語でのご利用も可能！英語・中国語・スペイン語などの12言語に対応しています。
This service supports 12 languages including English, Chinese, Spanish, etc.
※本サービスはGoogle社のウェブサイト翻訳ツールを使用しています。Google翻訳サービスをご利用の際には、Googleの利用規約をご確認ください。

Apple および Apple ロゴは米国その他の国で登録された Apple Inc. の商標です。App Storeは、Apple Inc. のサービスマークです。Google Play および Google Play ロゴは Google LLC の商標です。

子育て支援センターにご相談ください！

子育て支援センターの専門職（社会福祉士・保健師・心理師・保育士・教師）に子育て・家庭に関する相談ができます。悩みや不安のある方、気になることがある方、お気軽にご相談ください！

〈対象〉町内にお住まいの方どなたでも ★事前申込み不要です。
〈日時〉平日午前9時～午後5時 ★電話でもけっこうです。

★相談者の情報や相談の内容は守秘されますので、安心してご相談下さい。

【問合先】 子育て支援センター（ほっと館） ☎38-8003



2023（令和5）年度 要約筆記者養成講座（パソコン）受講者募集

要約筆記とは、発言者の話を聞き、要約して書くことで、聴覚障害者にその場の話の内容を伝える通訳のことです。要約筆記の技術を習得し、聴覚障害者の社会参加を支援する要約筆記者を養成します。

- ・開 講 日：2023年6月～2024年1月（オリエンテーション6月6日（火）13：30～15：30）
火曜日13：30～16：30およびオンライン 全28回
- ・会 場：滋賀県立聴覚障害者センター 草津市大路2-11-33（JR草津駅東口徒歩10分）
- ・受講条件：全回受講可能な18歳以上の方（滋賀県在住または在勤の方）等
- ・受 講 料：無料（ただし、テキスト代は自己負担：3,670円）
- ・申込期間：2023年4月1日（土）～5月29日（月）まで（郵送の場合、5月26日消印有効）
- ・問合せ・申込先：滋賀県立聴覚障害者センター TEL：077-561-6111

〒525-0032 草津市大路2丁目11-33

開催要項をご請求ください。（ホームページからダウンロード可）

※諸般の状況により開講を延期、または中止する場合があります。
ホームページ <https://shigajou.or.jp/>
カリキュラム等、詳細についてはホームページをご覧ください。
このQRコードからもアクセスできます

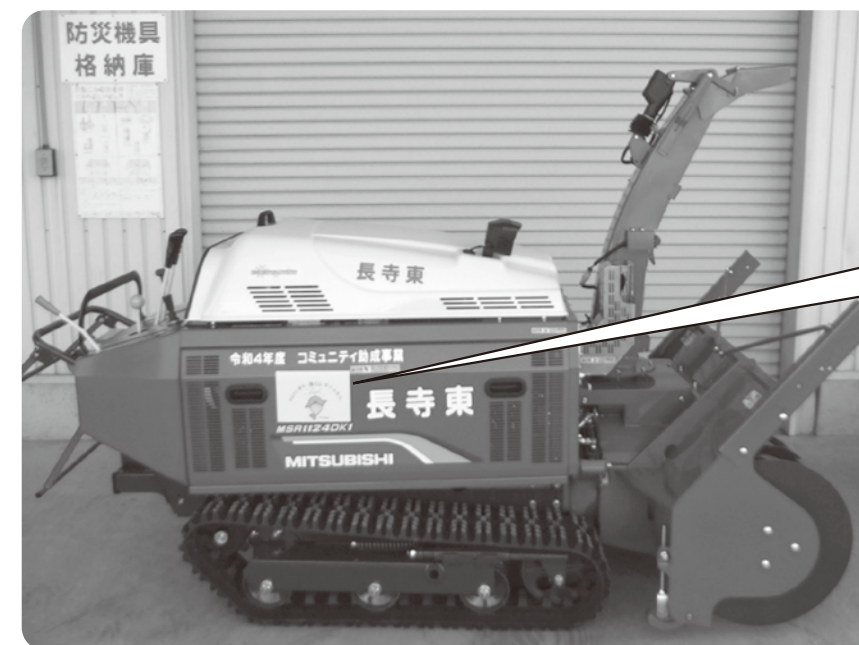


【問合先】 滋賀県立聴覚障害者センター ☎077-561-6111



長寺東区の除雪機の新規設置について

一般財団法人自治総合センターからコミュニティ助成事業（宝くじ）の助成を受けて、長寺東区の除雪機の整備を行いました。これによって、降雪時に除雪機による除雪作業を地域住民で行い、高齢世帯・独居老人世帯の除雪作業を軽減するとともに、通勤・通学の支障を軽減することができます。



この事業は、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しているものです。

【問合先】 企画監理課 ☎38-5061



図書館に行こう♪

春の陽気がぽかぽかと心地よい季節になりました。
何か始めてみたい、新しいことにチャレンジしたいという人におすすめの本を紹介しします。



『御朱印でめぐる全国の絶景寺社図鑑』

地球の歩き方編集室／地球の歩き方

一生をかけて制覇したい美しい絶景寺社を厳選し、御朱印とともに紹介。行ったことのない土地へ神社巡りに出かけませんか。

4月	日	月	火	水	木	金	土
							1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
	30						

5月	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31		

【開館時間】

水～金 10：00～18：00

土・日 10：00～17：00

…休館日

『花を育ててみたいのですが。』

花福 こざる／家の光協会

花屋兼漫画家の著者が園芸初心者に向けて花、グリーン、ハーブの育て方・楽しみ方を紹介。暖かくなるこれからの季節、素敵な花を育ててみませんか。



『“今”からできる！日常防災』

永田 宏和／池田書店

おうちの防災対策を始めてみませんか。災害による被害は、一人ひとりの備え次第で小さくすることができます。この本では防災グッズの準備や災害時のサバイバル術など、いざという時に使えるワザが身につけられます。



『イチバン親切な手ぬいの教科書』

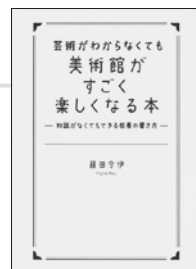
高橋 恵美子／新星出版社

縫い始める前に知っておきたい道具や布、型紙のことから、手ぬいの基本、小物や洋服の作り方で、何に使う物が知るところから出来るので、お裁縫初心者さんにおすすめの一冊です。

『芸術がわからなくても美術館がすごく楽しくなる本』

藤田 令伊／秀和システム

『作品』として美術館の空間を体感する』『見たまま感じたまま』を大切にすると美術館は芸術の深い知識がなくても十分に楽しめます。「美術館に行きたいけど敷居が高いなあ」と感じる人におすすめの一冊です。



4月の催し物

※図書館の行事はすべて無料です。
※図書館の行事は予告なく延期・中止になる場合があります。

4月8日（土）11：00～

おはなし会
(小さいお子さんも参加できます)

4月21日（金）11：00～

ぴよぴよよこのおはなし会
(0.1.2歳向けの赤ちゃんおはなし会)

☆☆子ども読書の日記念おたのしみ会☆☆

～ちぎり絵カレンダーをつくろう！～

ちぎった色紙で世界にひとつだけのカレンダーをつくりませんか。

4月29日（土） 13：30～

申込が必要です。
詳しくはチラシをご覧ください。

※HPでも図書館だよりカラー版をご覧ください。

【問合先】 図書館 ☎38－8088 FAX38－8089



インターネットによる人権侵害について

○ インターネットの普及で増加する人権侵害

インターネットの普及により、知りたい情報、伝えたい情報を誰でも簡単に入手・発信することができるようになり、大変便利になりました。

しかし、安易な書き込みや投稿でほかの人の人権を傷つけないよう、インターネット上で起こり得る人権侵害について理解を深め、ルールやモラルを守りましょう。



○ インターネット上の人権侵害を防ぐために

インターネットを利用するときも、人と接するときと同じようにルールやモラルを守り、相手の人権を尊重することが重要です。お互いの顔は見えなくても、インターネットでつながった先にいるのは、心をもつ人間であるということを忘れずに利用しましょう。

また、匿名の書き込みをする場合でも、内容には責任が伴うことを理解しておいてください。

※他人にわからないように匿名の書き込みをした場合でも、特定される可能性があります。



インターネット上の人権侵害を防ぐために守ること



他人を誹謗中傷する
内容を書き込まない

差別的な発言を
書き込まない

安易に書き込みや
投稿をしない

他人のプライバシーに関わる
情報を書き込まない

インターネットへの書き込みや
投稿は不特定多数の人に見られる
ということを理解する

相談先

・インターネット上で人権侵害の被害を受けたときは、一人で悩まず、法務省の人権擁護機関にご相談ください。

○全国共通人権相談ダイヤル（みんなの人権110番） 0570－003－110

○子どもの人権110番 0120－007－110

○女性の人権ホットライン 0570－070－810

【問合先】 住民人権課 ☎38－5063



甲良のお米を使ったオリジナルクラフトビール ～駅長より、最新の情報をお知らせします～



道の駅せせらぎの里こうらオリジナルクラフトビール第2弾は甲良の美味しいお米を使った「甲良米WEIZEN」。

使っているお米は滋賀県ブランド米の「みずかがみ」を使用。彦根麦酒とコラボレーションして、口当たりがなめらかなのが特徴で食後に楽しんでもらえるビールとして開発しました。

また、第3弾のオリジナルクラフトビールもまもなく登場予定です。

4月の定休日は10日（月）です。
（営業時間 9:00～17:00）



【問合先】 道の駅せせらぎの里こうら ☎38-2744

天使のほほえみ

1歳のおたんじょうびおめでとう！



こもり らんのすけ
小森 蘭ノ介ちゃん
4月20日生（尼子）



やまもと うたの
山本 詩乃ちゃん
4月25日生（横関）

令和5年6月号「天使のほほえみ」への掲載希望（令和4年6月生のお子さん）の方は、4月26日（水）の「乳児の10か月健診」時に写真をご持参ください。
写真の裏にお子さんの名前（ふりがな）、生年月日、住所をご記入ください。



【問合先】 企画監理課 ☎38-5061
保健福祉課 ☎38-3314

写真でたどる

ふるさと再発見

No.
43

水道の誕生

川の水や井戸水の利用は、水質・水量の課題や水汲みの苦労があり、その改善は切実な願いでした。

昭和27年国は農山漁村の公衆衛生の向上や生活改善を進めるため「簡易水道」政策を打ち出します。簡易水道とは、給水人口101人以上5,000人以下に給水する小さな水道事業の事です。

昭和21年、犬上ダム完成により田養水に安定した水量が確保できるようになりました。

そこで、昭和29年下之郷に灌漑用井戸（すいあげ）の「南池」を活用した、町内初の簡易水道が誕生しました。ポンプにより地下水を汲み上げ、水道本管を敷設、給水管から全戸の蛇口へ水をとどけるものでした。

続いて昭和30年には小川原で、31年には法養寺、横関、在土を一つのグループとして同様の施設ができました。作業は今日のような大型機械はなく道具はツルハシとスコップだけ、住民の労力奉仕により完成したものです。

右の写真は、昭和31年のもので、写真上に「辰巳ヶ池」と書いた貯水タンクが見えます。井戸から貯水タンクに水を揚げ、配水する方式です。敷設管により西小学校グラウンド近くから尼子南端（現尼子南池公園周辺）まで配水されていました。



西小近くの尼子「辰巳ヶ池」

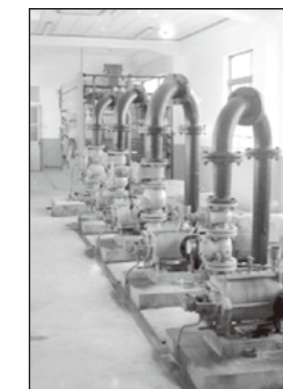
この他、灌漑用井戸を利用した小規模水道（給水戸数20戸内外）も任意に敷設され、また家庭に井戸を持つ地域では、ホームポンプによる家庭水道のようなものも普及しました。



下之郷付近敷設作業

しかし、昭和38年に襲った大干ばつでは、町内の多くの井戸水が干涸び飲料水を確保するのも難しい状況になり、新たな施設の建設が望まれました。

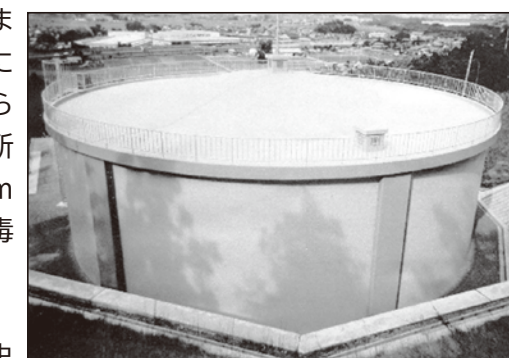
そこで昭和39・40年の2か年で既設の簡易水道を吸収し、甲良町全域に給水できる広域簡易水道が計画されます。事務所を呉竹76番地1の水源地に置き、地下65mと85mの深さの井戸にポンプ4基を設置しました。また、火災対応できるよう消火栓141か所も確保し、住民の安全安心を図るものでした。



水道事務所ポンプ
S40年代

昭和41年4月に給水開始、同43年には町上水道事業として運営されていきます。

しかし、呉竹水源地からの送水では、年末等水需要が高まった時に水量が乏しくなる地域があったため、平成6年に正楽寺山に貯水タンクが設置されました。呉竹水源地から水を山の貯水タンクに送り、高低差を利用し各家庭、事業所等に配水されるというものです。現在、地下80mから150mの深さの井戸が5本あります。水はきれいなので、塩素消毒するだけで大変おいしい水が供給されています。



正楽寺山の貯水タンク（容量3.650m³）

参考資料：甲良町史、滋賀県史第5巻、滋賀県市町村沿革史第3巻、法養寺誌、甲良町水道事務所資料

【問合先】 ふるさとプロジェクト（図書館） ☎38-8088 FAX38-8089



甲良町 し尿収集カレンダー【令和5年5月】

日(曜日)	午前/集落	午後/集落
1日(月)	呉竹①	呉竹①
2日(火)	小川原①	小川原①
3日(水)	定 休 日	定 休 日
4日(木)	定 休 日	定 休 日
5日(金)	定 休 日	定 休 日
6日(土)	定 休 日	定 休 日
7日(日)	定 休 日	定 休 日
8日(月)	小川原①	小川原①
9日(火)	尼子①	不 定 期
10日(水)	正楽寺①・法養寺①②	正楽寺①・法養寺①②
11日(木)	長寺①	長寺①
12日(金)	—	—
13日(土)	定 休 日	定 休 日
14日(日)	定 休 日	定 休 日
15日(月)	—	—
16日(火)	下之郷①・北落①②・在士②	下之郷①・北落①②・在士②
17日(水)	金屋①②	不 定 期
18日(木)	—	—
19日(金)	長寺②	長寺②
20日(土)	定 休 日	定 休 日
21日(日)	定 休 日	定 休 日
22日(月)	小川原②③	小川原②③
23日(火)	呉竹③	呉竹③
24日(水)	尼子③	尼子③
25日(木)	—	—
26日(金)	池寺①②③	池寺①②③
27日(土)	定 休 日	定 休 日
28日(日)	定 休 日	定 休 日
29日(月)	—	—
30日(火)	長寺③	不 定 期
31日(水)	—	—

※「—」の日時は、他町の集落の収集日となっています。

※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表しています。

①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回でのお申込みを表し、「呉竹①」とある場合は1ヶ月に1回で申込みいただいた呉竹のお宅を収集させていただきます。

なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。

※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後（2～3日は前後します）に収集させていただきます。

※集落とは、住所地名をさしていますので、該当する収集日に依頼してください。

【問合先】 クリーンライフ湖東 ☎35-5205



温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内 <http://www.tac-sports.co.jp/koura-pool/> *営業日・営業時間等詳しくは、問合せ先までご連絡ください

4月 お風呂・プール							5月 お風呂・プール							【営業時間のご案内】	
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土		
						1 教室日		1	2 休館日	3	4	5	6 教室日	・温水プール 受付時間 12:45～20:30 (日曜日は19:30まで) 遊泳時間 13:00～21:00 (日曜日は20:00まで)	
2	3	4 休館日	5 教室日	6	7 教室日	8 教室日	7	8	9 休館日	10 教室日	11	12 教室日	13 教室日		
9	10	11 休館日	12 教室日	13	14 教室日	15 教室日	14	15	16 休館日	17 教室日	18	19 教室日	20 教室日	・香良の湯 受付時間 12:45～20:00 入浴時間 13:00～ (閉場時間20:30)	
16	17	18 休館日	19 教室日	20	21 教室日	22 教室日	21	22	23 休館日	24 教室日	25	26 教室日	27 教室日		
23	24	25 休館日	26 教室日	27	28 教室日	29	28	29	30 休館日	31 教室日				5月3日(水)、5日(金)はスクール休講日 5月の金曜日4回目練習(進級テスト)は6月2日(金)実施	
30															

4月29日(土)はスクール休講日

【春の入会キャンペーン開催中！】対象：4月中に入会手続きをされる方

入会金 無料	+	年会費 無料	+	入会月会費 半額 (月の途中から参加の場合、日割り計算) スイムキャップ+ワッペンプレゼント(700円相当)
-----------	---	-----------	---	--

1か月(4回) ジュニア:4,100円 成人:4,500円 水中ウォーキング:2,100円

○スイミングスクールスケジュール

①幼児は年少さんから通えます。新小学1年生が抜けたので、どのクラスも空いているのでお勧めです！

②小学生クラスはレベル別で水慣れクラスからあるので、水泳が苦手な方も安心です！



	水	金	土
14:00		成人水泳(初中級)	
15:00	成人水泳(中級)		幼児
16:00	幼児	幼児	小・中学生クラス 水慣れ～クロール
17:00	小・中学生クラス 水慣れ～クロール	小・中学生クラス 水慣れ～クロール	小・中学生クラス クロール～バタフライ
18:00	小・中学生クラス 背泳ぎ～個人メドレー	小・中学生クラス 背泳ぎ～個人メドレー	小・中学生上級クラス 4泳法習得者
19:00		水中ウォーキング	成人水泳(初級/上級)
20:00			

※幼児クラスは令和5年4月～令和6年3月中に4歳になる方から可。

※小・中学生クラスはレベル別に時間帯が異なります。

〈甲良町温水プール料金：大人500円／こども250円 香良の湯料金：大人250円／こども150円〉

【4月のスタンプカード イベント】 1回1ポイント、10ポイントで無料券をプレゼント！

ポイント2倍キャンペーン

温水プール 10日、20日、30日 & 学生の方(学生証を提示ください)

香良の湯 10日、20日、30日 + 26日(風呂の日)

【問合先】 温水プール・香良の湯 ☎38-5155



人権なんでも相談日

4月3日(月)・5月1日(月)
13:30～15:30

保健福祉センター1階 相談室

【問合先】 住民人権課 ☎35-5063

いじめ、家庭内・隣近所のトラブル、その他人権に関することでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。
※相談は無料で秘密は固く守られます。
予約は不要です。

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

4月後半分（会場：保健福祉センター）

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方（児）	持ち物
すこやか相談	17日(月)	予約制	子どもの健康、食生活、予防接種等に関すること	母子健康手帳
中期離乳食教室	18日(火)	9:30～10:00	令和4年8月・9月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票
こころの健康相談	20日(木)	10:00～11:30	こころの健康状態に不安をお持ちの方 (予約制)保健師が対応いたします。	特になし
献血	25日(火)	9:30～11:30	16歳から69歳の健康な方 ※65歳以上の方は60～64歳に献血 経験のある方に限ります。	献血カード 初めての方は保険証や 運転免許証等の身分証明
乳児健診4か月	26日(水)	13:30～13:40	令和4年12月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 すこやか親子アンケート
乳児健診10か月	26日(水)	13:00～13:10	令和4年6月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 写真(広報への掲載希望者)

5月前半分（会場：保健福祉センター）

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方（児）	持ち物
1歳6か月健診	9日(火)	13:00～13:30	令和3年10月・11月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 すこやか親子アンケート 歯ブラシ・コップ
2歳6か月健診	9日(火)	13:00～13:30	令和2年9月・10月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 ささやき声アンケート 歯ブラシ・コップ
こころの健康相談	11日(金)	13:30～15:00	こころの健康状態に不安をお持ちの方 (予約制)保健師が対応いたします。	特になし

健診・教室には、体温測定のうちご来場ください。

発熱、だるさ、咳などの症状のある方は参加を控えていただきますよう、感染防止対策にご協力をお願いします。

【問合先】 保健福祉課 ☎38-3314

ひとのうごき

< >内は前月との比較
R 5. 3. 1 現在

	総人口		15歳未満	15歳以上 ～65歳未満	65歳以上
男	3,192	< - 8 >	378	1,850	964
女	3,390	< - 6 >	334	1,759	1,297
合 計	⑥ 6,582	< - 14 >	712	3,609	② 2,261
世帯数	2,626	4	②÷⑥＝高齢化率 34.35% 高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。		

2023年（令和5年）4月号
通巻第532号

発行／甲良町企画監理課
〒522-0244
滋賀県犬上郡甲良町大字在土353番地1
TEL.0749-38-5061
FAX.0749-38-5072
E-mail:kikaku@town.koura.lg.jp
HP:http://www.kouratown.jp/

滋賀県受診・相談センター

発熱、のどの痛み、頭痛、下痢、体のだるさ、においや味がわかりにくい等の症状がある方は、かかりつけ医か身近な医療機関に、必ず電話してから受診してください。
医療機関がわからない場合は、受診・相談センターにお問合せください。

TEL: 077-528-3621
FAX: 077-528-3638 (24時間／毎日)
E-mail: coronasoudan@shigaken.net

※症状はないが心配な方は、滋賀県新型コロナウイルス感染症一般電話相談窓口にお問合せください。
TEL: 077-528-3637 FAX: 077-528-3638 E-mail: coronasoudan@shigaken.net